



特集

## 進む玉城町の 情報公開

進む玉城町の

# 情報公開

平成13年度請求件数は一昨年度の約**3倍**の67件に

玉城町では、一昨年4月から情報公開制度を実施し2年目を経過しました。今月号では、平成13年度(平成13年4月～平成14年3月)1年間に請求を受けた主な内容と、改めてその制度の概要をお知らせします。



## 55件 入札関係請求がトップ

昨年4月から平成13年度1年間に67件の請求がありました。

請求状況を実施機関別に見ると、町長宛が61件、公営企業宛(水道・病院)が6件となつています。

請求内容は、多岐にわたる中で、「工事などに関する入札

関係の公開請求」が55件で、全体の82%を占めています。その他、請求の多い順に、「医療ミス報告に関する文書の公開請求」が4件、「下水道、ボーリング地質調査などの検査結果の公開請求」3件、「区長・職員名簿などの公開請求」3件、「納税状況関連資料の公開請求」1件、「開発許可申請に関する書類の公開請求」1件となつています。

なお、医療ミス関連の公文書公開で、表記された氏名を個人情報に当たるとして3件を部分公開としたほか、64件はすべて公開しています。

## 個人情報保護制度では業務で14件を目的外利用許可

町の個人情報保護条例に基づき、平成13年度中に開示請求はありませんでしたが、公的機関の業務において住民基本台帳上の情報や課税情報を

関連する課、また機関に目的外利用する際の届出許可が必要となることから、この件数が14件ありました。

具体的には、新年度入学予定者の調査、新成人名簿作成のためなど、住民基本台帳からデータを2次利用するものが11件、福祉医療費助成対象者の所得額の確認、農地台帳の整備のための固定資産税データの利用など税情報の利用が3件となっています。

## 情報公開で公正でわかりやすいまちづくりの推進

この制度は、町の保有する情報の一層の公開を図り、その情報を町民と共有することによって、町政に対する理解と信頼を確かなものとし、町と町民の協働による、公正でわかりやすいまちづくりを推進して行くとするものです。

町の情報で知りたいものがあれば、お気軽に役場2階総務課公室へお申し出ください。どなたでもご利用いただけます。

## 6 MAYOR'S COLUMN

## 「玉城春秋」



少し季節が早いようですが、青葉若葉の好季節であります。

#### <市町村合併問題に全力>

今、市町村合併問題が最大の関心事と思いますが、合併の必要性については、国や県が啓もうしているところであり、いろいろな意見がありますが、取り組まなければならないことと思います。

さて、最近の動きは近隣市町村ともにどんな枠組で合併するのが町民の皆さんの合意がいただけるかです。国や県は近代的な町づくりには人口規模の大きな市が望ましいとの方向性がありますが、例えば大きな市で行政力はついたとしても果たしてお一人おひとりの福祉の向上につながるのか。行政が遠い存在になるのではないか。生活圈を異にしたリ、歴史的な生活様式の異なるところと合併して果たしてうまくいくのであろうかと心配の多いところあります。

5月9日に伊勢市から、伊勢市・二見町・御園村・小俣町・玉城町・度会町の6市町村で合併してはどうか、5月中にも任意合併協議会を立ち上げたいとの申し出がありました。議会とも十分な相談をして伊勢市に返事をしたいと思っております。

現在のところでは大都市への合併に先立って近隣町で、よく似通った町で新しい発想の町づくりのための努力をしてはという意見が多いところあります。

この原稿を書きつつではありますが、5月26日、日曜日に町民55歳までの年齢層で選ばせていただいた30人の市町村合併問題懇話会を開催し、意見の開陳をいただくことにしております。数回は開催して十分なる論議をいただく予定であります。また各種団体代表者の皆さんや地区にも状況説明等開催してまいりたいと存じます。将来に禍根のない決断を議会や皆さんと共にしてまいりたいと思っております。

合併した新しいまちの条件は共同認識のもとに現代に自立できるだけの内容規模のあるまちを目指すことであります。将来の夢のある合併がしたいものであります。

冒頭申し上げた伊勢地域6市町村では16万5千人、小俣町・玉城町では3万3千人、小俣町・玉城町・明和町では5万5千人、これに多気町を加えると6万5千人の人口規模となります。

現在の玉城町の人口は1万4600人あまりであります。人口規模だけで合併は論じることになりません。内容と相通ずるものがあり、和合することが必要であります。頑張りますのでご支援とご意見をお願い申し上げます。

玉城町長

中瀬 信一



家族連れが気持ちよく芝生の上でたたずんでいました

## アスピア玉城の山間に 鯉のぼり心地よく

アスピア玉城の芝生の緑が鮮やかな「ふれあい広場」に今年、はじめて20匹あまりの鯉のぼりが登場しました。この鯉のぼりは、5月のゴールデンウィーク期間中の目玉にと、4軒の農家から持ち寄られ、山間に高く張られたロープに吊され、新緑の木々と青空を背に色鮮やかな姿をためかせていました。またこの期間、アスピア玉

城では、写真展やフリーマーケット、フランクフルト、海産物、田楽などの出店もあり、家族連れでにぎわっていました。



色とりどりの商品が並べられたフリーマーケット

# まちの話題

## 公共下水道 玉城浄化センター安全祈願祭

公共下水道玉城浄化センター建設工事に伴う、工事安全祈願祭が4月24日、妙法寺地区で町関係者らが出席して行

われました。

この浄化センターは、平成9年12月から田丸地区で工事が始まった污水管がつながる



玉城浄化センター完成図 手前は外城田川、左上は古川

下水処理施設で、日本下水道事業団と6億円で施行業務委託契約し、平成15年3月末の完成を目指すものです。

式典で中瀬町長は「丸4年の歳月を費やし、やっと本日の処理場の祈願祭となったことに感激している。」と述べ、続いて森本日本下水道事業団

「生活環境向上に貢献できる施設で、ぜひ無事に工事を完了したい」と挨拶し、工事期間中の安全を祈願しました。

この処理場は1日最大1・2トンの汚水処理能力がありますが、今後、町の計画では、田丸地区の138ヘクタール、人口約5100人、1日最大3・4トンの汚水処理ができるよう、この浄化施設



安全祈願祭であいさつする中瀬町長

の拡張工事を3期に分けて順次整備して行きます。なお、当浄化センターでは環境に配慮して脱臭設備を施すほか、敷地内に木や花を多く取り入れた施設となっています。

# ふるさとの 歴史

144

## —観音信仰と霊場巡礼—⑥

### 御霊会と牛頭天王

天禄元年(970) 天下に疾病がはやったとき、勅命によって京都八坂神社で疾病退散の祈とうが行われた。疾病は不慮の死やうらみをのんで死んだ人の霊がわざわざいをもたらしたと信じた古代人が悪霊を鎮めた祭りで御霊会(ごりょうえ)といった。

八坂神社の地は祇園とよばれる祇(かみ)の園(その)で、その守護神牛頭(ごず)天王と八坂神社の祭神スサノオノミコトが合体して祇園天神として北野天満宮と並ぶ有力な神社となったといわれ、八坂神社は祇園社、御霊会は祇園祭と呼ばれた。

御霊会は6月15日に行われ、この頃は疾病や作物の病虫害が発生する時期なので、この信仰は農村にひろまってあちこちに天王社がまつられるようになった。

新田町天王社は文政年間(1818-1830)に佐田村から移したもので、昔は7月14日のまつりに朝から花火が上がリ、夜は町中にぼんぼりが飾られて露天が並んだ。

宮古・妙法寺・長更・勝田・矢野・蚊野・中角にも天王社がまつられ、積良には天王山の字名がある。

金子延夫著 玉城町史第三巻より抜書



学びたい人が、いつでも、どこでも学べる生涯学習。豊かな心、生きがいづくりにと、平成14年度玉城町生涯学習講座の開講式が4月26日、中央公民館多目的ホールで開かれ、受講生らが顔をそろえました。

今年の生涯学習講座は18講座に213名の受講生をむかえ、この日、会場に150人あまりが参加して、これから始まる講座の受け方、心得など説明を聞きました。

開式のことばで見並教育長は、教育改革の新しい年、学校教育は自らが学ぶものへと変わり、より生涯学習に近づいてきたと説明したうえで「皆さんの生涯学習意欲で子どもたちを支えてください」とことばを贈りました。

また、中瀬町長からは、毎年受講生が増えていることについて、今年の夏には伊勢農協玉城支店を公民館の分館として利用できるよう計画したいこととや、ケーブルテレビで講座の風景を町民の皆さんに紹介し、期待を込めて参加してもらえらるような生涯学習にしていきたいとあいさつしました。

生涯学習で  
豊かな心 生きがいを見いだして

生涯学習講座開講式

## 「玉城おはなしキャラバン」6月の予定

【6月5日】田丸地区 羽根公民館  
 【6月12日】外城田地区 蚊野公民館  
 【6月19日】下外城田地区 小社公民館  
 【6月29日】有田地区 世古公民館  
 時間はいずれも午後4時30分から5時  
 絵本：かみなりむすめ  
 またよくばりすぎたねこ  
 紙芝居：とんでいったいばりんぼ王さま  
 詳しくは、ボランティア代表の飯田啓子さん  
 ☎(58)4600へお尋ねください。

## EVENT GUIDE

### 指定給水装置工事事業者の追加

町水道課 ☎(58)8207  
 4月30日までに下記工事事業者を新たに指定しましたのでお知らせします。

指定事業者名	住 所	☎
(有)平井設備	多気郡明和町大字佐田392番地	0596(52)6678
伊勢設備	伊勢市黒瀬町1943-16	0596(28)9560

## 善意の窓

- 虹の会ボランティア玉城様から  
桜まつりでの収益金13,250円を町社会福祉協議会へ
- みやび歌謡連合会(雅会)様から  
チャリティー募金、25,112円を福祉事業に
- 山野草会様から  
5,000円をそれぞれお寄せいただきました。

## 精神障害者の保健福祉手帳の申請など 役場から保健福祉会館に変更

町保健福祉会館 ☎(58)8000

精神障害者の保健福祉手帳、通院医療費の公費負担申請窓口は保健福祉会館で行っています。

本年4月1日から精神保健福祉手帳と通院医療費の公費負担制度の申請窓口が、保健所から申請者の居住地の市町村役場に変更されました。玉城町では、保健福祉会館が窓口となっています。お気軽にお問い合わせください。

## 『児童手当現況届』6月28日(金)までに提出してください

町住民課 ☎(58)8202

義務教育就学前(6歳到達後最初の年度末)の児童を養育されている人は、児童手当を受けていただくことができます。

この手当を受給するには申請をしなければなりません。該当すると思われる方は申請手続きをしてください。(ただし、所得制限により支給できない場合があります。)

また、これまで手当を受給している人は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出していただくことになっています。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、手当を引き続き受給する要件が満たされているかを確認するためのものです。届け出がないと、6月分以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。

町住民課では、現在受給されている方に6月中旬現

況届の用紙をお送りしますので提出してください。なお、以前要件が満たされず、今回受給資格があると思われる方は早急に町住民課で手続きを行ってください。

### 【現況届に必要な添付書類】

年金加入証明書または申立書(受給者がサラリーマン等である場合に提出)

前住所地の市区町村長が発行する児童手当用所得証明書(平成14年1月1日以降に転入された方は提出)

このほか、必要に応じて提出する書類があります

### 【支給額】

- 第1子 5,000円
- 第2子 5,000円
- 第3子以降1人につき1万円

### 【支給日】2月・6月・10月

詳しくは町住民課へお問い合わせください。

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	301.0
1人	339.0
2人	377.0
3人	415.0
4人	453.0
5人	491.0

平成13年度  
所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	460.0
1人	498.0
2人	536.0
3人	574.0
4人	612.0
5人	650.0

厚生年金などの加入者の場合  
特例により左の限度額が適用されます

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は上記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。  
 注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額

## ケーブルテレビ 「たまきチャンネル」6月の放送予定

町総務課公室 ☎(58)8200

ケーブルテレビ「たまきチャンネル」(21ch)の6月放送予定をお知らせします。

6月のビデオリポートの予定

5月25日～6月9日 保育所遠足など

6月10日～25日 市町村合併関連など

6月の特別番組の予定

～5月31日 市町村合併シンポジウム

6月1日～6月15日 循環型社会の実現に向かって

6月15日～6月30日 交通安全

\*番組内容は予告なく変更する場合がありますほか、文字放送においてもお知らせしております。

5:00		文字放送
6:00		文字放送
7:00		ビデオリポート
8:00		文字放送
9:00		文字放送
10:00		特別番組
11:00		文字放送
12:00		ビデオリポート
13:00		文字放送
14:00		文字放送
15:00		特別番組
16:00		文字放送
17:00		文字放送
18:00		ビデオリポート
19:00		文字放送
20:00		特別番組
21:00		文字放送
22:00		ビデオリポート
23:00		文字放送
0:00		文字放送

## 玉城町町営住宅入居者募集

町建設課 ☎(58)8205

次の要領により町営住宅の入居者を募集します。

### ① 募集住宅

城東団地 中層耐火4階建 3DK

第2城東団地 低層耐火2階建 3DK

### ② 募集戸数

城東団地 1戸

第2城東団地 1戸

### ③ 募集受付期間

5月27日(月)～6月14日(金)までの毎日。午前8時30分～午後7時まで受付します。(ただし、土・日曜日は除きます)

### ④ 入居料および敷金

入居料は前年度所得から算出します。敷金は、入居料の3カ月分です。

### ⑤ 入居資格者

玉城町に住所を有する方、または玉城町に勤務している方。ただし、単身者(50歳以下)、または家族を不自然に分割しての申込みはできません。その他、玉城町町営住宅管理条例に基づき、入居資格が定められています

### ⑥ 申込み方法

町建設課で用意しています入居申込書に入居者(全員)の住民票、平成13年度所得証明書もしくは源泉徴収票を添付し、町建設課へ提出してください。

### ⑦ 入居日

平成14年7月1日(月)を予定としています。詳しくは町建設課へお問い合わせください。

## 町立保育所からの 園庭開放のお知らせ

日程 6月19日第3水曜日 午前中

場所 各町立保育所

お問い合わせは、各保育所までお願いします。

## 下水道排水設備工事責任技術者試験

県下水道公社 雲出川左岸浄化センター ☎059(235)2030

(財)県下水道公社では、次のように下水道排水設備工事責任技術者試験を実施します。

**実施日時** 11月7日(木) 午後1時から

**場 所** メッセウイング・みえ

**受験資格** 平成14年11月7日満年齢20歳以上で、排水設備工事または排水設備以外の下水道工事あるいは水道工事の設計、施工に関し、受験申込日現在で2年(24カ月)以上の実務経験を有する方

**試験方法** 筆記試験

- ① 下水道の一般知識に関すること
- ② 排水設備の法的知識に関すること
- ③ 排水設備の設計、施工および維持管理の技術的知識に関すること
- ④ 排水設備の新設、増設、改築および撤去工事にかかる事務手続きなどに関すること

**手数料** 受験料3,000円のほか、合格者で責任技術者証の必要な方は、交付手数料3,000円が必要です。

**申込み期間** 7月1日(月)~7月12日(金)  
(当日消印有効)

**提出先** 〒514-0301 津市雲出鋼管町52-5  
(財)三重県下水道公社  
雲出川左岸浄化センター排水設備担当宛

**その他** 10月10日(木)メッセウイング・みえで受験講習会が予定されています。

**申込書備え付け場所、お問い合わせ先** 町下水道課  
詳しくは町下水道課 ☎(58)8207までお問い合わせください。

## 町民ソフトボール大会 参加チーム募集!

町ソフトボール協会では、今年も「町民ソフトボール大会」を開催するにあたり参加チームを募集します。

**日 程** 7月20日(土)~28日(日)

**場 所** 町総合グラウンド

**参加資格** 町内在住、在勤の方で、職場・地域などチーム編成は自由。ただし、高校生以上の健康な方。

**登録人数** 1チーム20人以内。常時出場選手として50歳以上の男子および女子が2人出場するか、あるいは女子が3人出場しなければなりません。

**試合方法** トーナメント方式

**申込締め切り** 6月20日(木)

申し込みなど詳しくは町ソフトボール協会事務局 山口さん(携帯電話090-2139-0502)までお問い合わせください。

## 職長・安全衛生責任者教育講習会 木造建築物の組み立て等作業主任者講習会 開催

三重県建設労働組合伊勢支部 ☎(23)5535

三重県建設労働組合伊勢支部では、次のとおり講習会を開催します。

### 職長・安全衛生責任者教育講習会

**日 程** 6月24日(月)・25日(火)  
午前9時~午後5時

**会 場** 三重県建設労働組合伊勢支部第2会館

**受講料** 7,500円

**定 員** 40名(定員になり次第締め切り)

### 木造建築物の組み立て等作業主任者講習会

**日 程** 7月15日(月)・16日(火)  
午前9時~午後5時

**会 場** 三重県建設労働組合伊勢支部第2会館

**受講料** 7,500円

**受講資格** 木造建築物の構造部材の組み立て等の作業3年以上従事経験者

**定 員** 40名(定員になり次第締め切り)

申し込み方法など詳しくは、同労働組合伊勢支部へお問い合わせください。

## 税務だより

伊勢税務署 ☎(28)3191

### 高校生の税の作文募集

私たちの身近なところで使われている税金の意義や役割などについては、学校の授業の中でも取り上げられていますし、また、日常生活の中でも、テレビや新聞、雑誌などで、私たちが税に関する事柄に接する機会は、非常に多くなっています。



国税庁では、毎年、次代を担う高校生の皆さんに、さらに税について興味を持って考えていただくために、税について学習したことや、自分自身の経験・体験・考えなどをテーマとした作文を募集します。

応募要項は次のとおりです。ふるって応募してください。

**応募資格** 高校生であればどなたでも応募できます。

**テーマ** 税に関することであれば何でも結構です。

**応募点数と字数** 一人1編。3,000字以内。なお、作文の冒頭に題名・氏名・学校名・学年を、末尾に応募者の住所・学校所在地を記載してください。

**応募の締め切り** 9月9日(月)までに最寄りの税務署へ提出してください。

**表彰** 優秀作品には、賞状と記念品を贈呈します。

詳しくは、伊勢税務署へお問い合わせください。

# 6 暮らしの情報

[ 町内版② I 広域版① ]

## 6 月は環境月間 ～考えよう生活排水～

町住民課 ☎(58)8202

私たちの地球は豊かな緑と水に恵まれ、いろいろな動物や植物が生き、私たち人間を育み支えてくれています。

その地球もさまざまな問題が起こっています。生活排水による水質汚濁・ごみ問題などの生活型公害問題・地球の温暖化・オゾン層の破壊など、いわゆる環境問題です。私たち人間が地球を大切にできなかったからです。

毎年6月は環境月間で、私たちの生活をどのようにすれば地球環境にやさしいか、まず身近な川や海をきれいにするために、私たちにできる生活排水について次のようなことを挙げました。

- 食器類は汚れをふきとってから洗う
- 目の細かい三角コーナーや水切りネットを使う
- 米のとぎ汁は植木の散水に使う
- お酒、ビールなどは残さないようにする
- 天ぷら油は絶対に排水に流さない
- 合成洗剤をやめ、できるだけ石けんを使う
- 食器を洗うときは石けんの使用を少なくすすむアクリルタワシを使う
- 浄化槽を使用するお家は定期的な維持管理を依頼する
- お風呂の残り湯は有効に利用する
- みなさんの生活の中で感じていたり、実行していることばかりだと思います。しかし、これは一時でなく私たちが地球に住む限り続けていかなければならないのです。みなさんお願いします。

## お詫び

リサイクルプラザ2周年記念イベント チラシの中で、マジックショー 指導者 大杉弘とあるのは、大形弘さんの誤りでした。訂正してお詫びします。

## 住民基本台帳ネットワークシステム 平成15年8月から運用開始

町住民課 ☎(58)8202

全国の住民基本台帳のネットワーク化を図り、4情報(氏名・住所・性別・生年月日)と住民票コード等により、全国共通の本人確認ができるシステムを国と地方公共団体が共同で構築しています。

これにより、平成15年8月から、次のような運用がはじまります。(主なもの)

全国どこでも自分の「住民票の写し」の交付が受けられます。

届出書類などへの住民票の写しの添付、また証明を受けたりする必要がなくなります。

市町村が独自に運用できる「住民基本台帳カード」の交付が受けられます。

そこで、町ではこれに先駆け、平成14年8月5日現在での住民基本台帳登録者に「住民票コード」を通知しますのでご確認ください。

詳しくは、町住民課にお問い合わせください。

## 老人クラブ囲碁愛好者ら烏鷺を競う

町老人クラブ連合会囲碁部(尾崎幸滋部長)では、平成10年以来毎年大会を開き、今年も4月22日、保健福祉会館で烏鷺(うろ)を競い合いました。

大会には、16人が参加。次の方々が優秀な成績をおさめられました。

(敬称略)

- 優勝 内藤奈々雄(下田辺)
- 準優勝 松井幸雄(玉城町出身者)
- 3位 加納秀郎(岡村)
- ” 下村精一郎(萱町)
- 勝ち抜き賞 山口収吉(栄町)

また、同囲碁部では毎月第2・4月曜日、保健福祉会館で親睦囲碁を楽しんでいます。お出かけください。

## チャ・チャ・チャ倶楽部部員募集 ～男女共同参画まちづくり事業～

町総務課公室 ☎(58)8200

三重県では住民、各種団体、NPO、企業、自治体のみなさんとの協働で男女が共にいきいき暮らすことができるまちづくり事業を、次のテーマで行います。この事業を一緒に企画し、実践していただける方を募集します。

### テーマ

1. 多様なニーズに対応した子育て支援
2. 地域に応じた効果的な意識啓発
3. セクハラ・ドメスティックバイオレンスへの対策
4. その他

**募集締め切り** 6月28日(金)消印有効

**募集内容** 男女共同参画を進める母体となる「チャ・チャ・チャ倶楽部(仮称)の部員になり、テーマに沿って地域の中心となって、実際に活動していただく方

**応募方法** 町総務課公室にある申込書に必要事項を記入し、郵送または直接お持ちください。なお、応募状況により選考する場合があります。

チャ・チャ・チャとは三重県の男女共同参画推進の3本柱です。Chance(機会)のチャ・Challenge(挑戦)のチャ・Change(変革)のチャ

詳しくは、町総務課公室、または南勢志摩県民局生活環境部生活労働グループ ☎(27)5118へお問い合わせください。

## 多重多額債務(借金)に苦しむ方 高額の子にお悩みの方 ご利用ください

三重県司法書士会 ☎059(224)5171

多重債務や消費者問題で悩んでいる方々を対象に、三重県司法書士会では相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

### 三重県司法書士会クレサラ・少額裁判相談会

- 日時** ① 毎月 第2・4水曜日  
午後1時30分～4時
- ② 毎月 第2土曜日  
午後5時30分～7時30分

ただし、①については事前に予約が必要です。

詳しくは、三重県司法書士会消費者問題対策委員会へお問い合わせください。

## 自宅がキャンパス「放送大学」学生募集

放送大学三重学習センター ☎059(233)1170

放送大学では、テレビ・ラジオ等を利用して学ぶ、正規の通信制大学です。15歳以上であればどなたでも入学できます。(入学試験はありません。)

### 教養学部

#### 学生の種類

**全科履修生**：4年以上在学し、「学士(教養)」の学位の取得を目指す学生

**選科履修生**：1年間在学し、希望する科目を履修する学生

**科目履修生**：1学期間「6カ月」在学し、希望する科目を履修する学生

#### 入学料

**全科履修生**：20,000円

**選科履修生**：7,000円

**科目履修生**：5,000円

授業料は、いずれも1単位あたり5,000円

### 大学院

#### 学生の種類

**修士全科生**：原則として2学年在学し、「修士(学術)」の学位の取得を目指す学生

**修士科目生**：1学期間「6カ月」在学し、自分の学習・研究したい科目を選択して、1科目から履修する学生

大学院の授業料、その他の費用など、詳しくは放送大学三重学習センターへお問い合わせください。

## 5月30日から届出が必要になります

県建土整備部 事業評価・システム開発チーム技術管理グループ ☎059(224)2918

「建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」が平成14年5月30日から全面施行され、建物の解体(床面積80㎡以上)・新築工事(床面積500㎡以上)・修繕工事(契約金額1億円以上)・土工事等(契約金額500万円以上)から発生する特定建設資材(コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、廃木材、コンクリートおよび鉄からなる建設資材)の分別解体・再資源化が義務付けされることとなります。

また、発注者は県知事に工事着手の7日前に届出をしなければなりません。

詳しくは三重県建土整備部 事業評価・システム開発チーム技術管理グループへお問い合わせください。

[ 広域版② ]

From Okinawa Tamagusuku Village

沖 縄

玉 城 村

発



## 地球の裏側から玉城村へ

玉城村では初の海外国際交流研修生受入事業でペルーから来村した、村出身移民の三世となる知念カンディさんと亀谷エリカさんの歓迎会が4月30日、玉城村前川の玉泉洞王国村で開かれました。

10年ほど前に村立百名小学校に在籍していたことがある知念さんはペルーで歯科技師としての技術の向上を図りたいと、那覇市の向陽歯研で研修することになります。亀谷さんは観光業を学びたいとこのことで、玉泉洞王国村で営業活動や施設内のさまざまなブースで接客などを研修します。また、二人とも沖縄の文化に興味があるということで、太鼓や三線、料理などを習いたいと意欲的でした。



歓迎会で出席者と笑顔で話す知念さん(右)と亀谷さん

沖縄県玉城村役場 ☎098(948)7111

## 平家の里ホテル観賞会 参加者募集

伊勢市産業部観光課 ☎(21)5565

平家の里ふれあい事業推進実行委員会(伊勢市)では、次のようにホテル観賞会を開催します。

日 時 6月15日(土) 午後6時~(雨天中止)

場 所 農林漁業体験実習館  
(伊勢市矢持町下村地内)

内 容 ホテルのお話

講師:三重県文化財保護調査委員

岡与一先生 午後7時~

観賞会(実習館前 横輪川周辺 自由見学)  
午後8時~

参加費 無料

募集人員 300名(小学生以上、中学生以下保護者  
同伴のこと)

募集締切日 6月11日(火)

申し込みなど詳しくは、伊勢市産業部観光課へお問い合わせください。

## 検察審査会制度のご案内

伊勢検察審査会事務局 ☎(28)3135

もしも、あなたの家族が交通事故で重傷を負い、一般的に悪いはずの相手の自動車運転手が何も刑事処分を受けていないとしたらどうでしょう。

検察審査会は、刑事手続きの中に国民の一般的な良識を反映させ、よりよい刑事司法を実現するために設けているもので、選挙権を有する一般の国民の中から選ばれた11人の検察審査会が、被害者からの申し立てなどをもとに、検察官の不起訴処分の善しあしについて審査するところです。審査の申し立てには、費用は一切かかりません。

また、申立人の秘密は堅く守られます。検察審査会の窓口では、申し立てについての相談を受けています。

詳しくは伊勢検察審査会事務局へお問い合わせください。

玉城町役場	☎58-8200
	☎58-4494
総務課	☎58-8200
税務課	☎58-8201
住民課	☎58-8202
福祉課	☎58-8203
農林課	☎58-8204
建設課	☎58-8205
都市計画課	☎58-8206
水道課	☎58-8207
下水道課	☎58-8207
財政課	☎58-8208
商工振興課	☎58-8209
出納室	☎58-8210
議会事務局	☎58-8211
教育総務課(村山龍平記念館)	☎58-8212
社会教育課( " )	☎58-8378
玉城病院	☎58-3039
介護老人保健施設ケアハイツ玉城	
介護老人保健施設	☎58-3770
訪問看護ステーション	☎58-8117
在宅介護支援センター	☎58-8822
居宅介護支援事業所	☎58-8822
保健福祉会館	☎58-8000
社会福祉協議会	
社会福祉協議会	☎58-6915
在宅介護支援センター	☎58-8181
居宅介護支援事業所	☎58-6915
夢工房たまき	☎58-7696
中央公民館	☎58-6331
青少年相談センター	☎58-4108
アスピア玉城	
玉城ふれあいの館	☎58-8800
ふるさと味工房	☎58-8686
伊勢広域環境組合齋場	☎58-5120

**休日・夜間当直室**  
58-8213

人の動き(平成14年5月1日現在)  
人口 14,657人(+9人)  
男 7,140人(-4人)  
女 7,517人(+13人)  
世帯数 4,338世帯(+9世帯)  
( )は4月1日以降の増減

**今月の表紙**



ゴールデンウィークの緑まぶしいアスピア玉城です。芝生の上はフリーマーケットでにぎわい、空には気持ちよく鯉のぼりが泳いでいました。



**広報たまき**

第350号 平成14年6月号  
編集：広報たまき編集委員会  
発行：玉城町役場総務課  
〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2  
TEL 0596-58-8200 FAX 0596-58-4494  
Home Page <http://www.town.tamaki.mie.jp>  
e-mail [info@town.tamaki.mie.jp](mailto:info@town.tamaki.mie.jp)

広報たまきは再生紙を利用しています

**いきいきほのぼのネットワーク**



**いきいきクラブ**

6月10日(月)・17日(月)  
24日(月)・7月1日(月)

時間 午前10時~11時30分  
場所 町保健福祉会館 健康相談室  
対象 60歳以上の(若い方も歓迎します)  
内容 指体操、簡単なストレッチ体操など

**3歳児健康診査**

6月12日(水)

受付時間 午後1時~1時20分  
場所 町保健福祉会館  
対象 平成10年12月1日~平成11年1月31日生まれのお子さんまたは前回未受診の人  
\*該当児には、個人通知いたします。

**行政・心配ごと相談**

6月17日(月)・7月1日(月)・15日(月)

時間 午前10時~午後3時  
場所 町保健福祉会館  
相談員 行政相談員および民生委員  
お問い合わせは 町社会福祉協議会へ

**胃がん検診**

6月17日(月)

時間 午前8時30分~10時30分  
場所 町保健福祉会館  
料金 900円  
\*ご希望の方は町保健福祉会館までお申し込みください

**結核・肺がん検診**

6月19日(水)~21日(金)  
6月24日(月)・25日(火)

上記期間内に町内を巡回検診いたします  
詳細は挟み込みのチラシをご覧ください  
料金 100円(喀痰検査を希望される方は、500円)

**乳幼児相談**

6月27日(木)

時間 午前10時~午後3時  
場所 町保健福祉会館  
対象 生後2カ月~3歳までのお子さん  
内容 身体計測、離乳食(栄養)や子育て全般に関する相談  
\*母子手帳をお持ちください

**町税など納期のお知らせ**

町税などの納期は、期限を守って必ず納めてください。納期は次のとおりです。

町県民税(第1期).....7月1日(月)  
固定資産税(第2期).....7月31日(水)  
お問い合わせは、町税務課へ  
国民健康保険料(第3期・4期)  
.....7月1日(月)・31日(水)  
お問い合わせは、町福祉課へ

**たまきっこくらぶ**

7月2日(火)

時間 午前10時~11時30分  
場所 町保健福祉会館  
対象 保育所入所までのお子さんとその保護者  
内容 七夕かざり作り